

青森県大鰐町 財政健全化計画完了報告(要旨)

1 財政健全化計画の平成26年度実施状況

(1) 具体的な措置の実施状況

① 歳入に関する事項

- ・ 平成23年度から固定資産税の税率改正を当初計画どおり実施。
- ・ 平成21年度から家庭ごみ収集の有料化を当初計画どおり実施。

② 歳出に関する事項

- ・ 職員給料等の削減により、当初計画を上回って人件費を抑制。
- ・ 建設事業等を抑制し、当初計画どおり公債費負担を抑制。
- ・ 第三セクター等改革推進債の一部繰上償還を計画を前倒して実施。
- ・ 町営施設等管理の見直しにより、当初計画を上回って歳出を抑制。
- ・ 建設事業の抑制を当初計画どおり実施。

(2) 歳入及び歳出に関する計画の実施状況

- ・ 財政健全化計画における平成26年度中の効果計画額と実績額の比較

(単位：百万円)

内容	効果額	
	計画額	実績額
町税の歳入確保	44	44
家庭ごみ収集有料化	9	8
人件費の抑制	—	112
公債費負担の軽減	3	4
施設管理の見直し	50	70

(3) 健全化判断比率の状況

(単位：%)

内容	計画 前年度 (20年度)	計画初年度 (21年度)		26年度		最終 年度 (33年度)
	実績	計画値	実績	計画値	実績	計画値
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	15.36	14.67	14.02	—	—	—
実質公債費比率	16.8	16.0	15.9	27.0	22.4	24.6
将来負担比率	392.6	371.6	367.0	345.7	256.8	277.7

(4) その他財政の早期健全化に必要な事項の措置の実施状況

- ・ 職員の採用は、平成24年度までは原則として退職者不補充とし、平成25年度以降は、「大鰐町定員適正化計画（平成25年度～平成29年度）」により、定員を適正化。
- ・ 町立小学校の統廃合（平成27年度）により、維持管理費等を節減。
- ・ 大鰐スキー場を含む都市公園施設等について、指定管理者制度を導入し（平成26～28年度）、経費を節減。

2 今後の財政の運営の方針

(1) 健全財政の確保に関する事項

- ・ 持続的かつ安定的な財政運営を図るため、引き続き財政健全化に取り組むこととし、公債費負担及び将来負担の軽減に努める。

① 経費の効率的使用に関する事項

ア 人件費の抑制

- ・ 「大鰐町定員適正化計画（平成25年度～平成29年度）」により、定員の適正化を図る。

イ 公債費の抑制

- ・ 建設事業の計画的な実施により、公債費負担の抑制を図る。
- ・ 減債基金の積み立て等により繰上償還を実施し、公債費負担を軽減する。

ウ 建設事業の抑制

- ・ 長期的な視点をもって、計画的に公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を行うことにより、財政負担を軽減・平準化する。

② 収入の確保に関する事項

ア 町税の確保

- ・ 新たな納付方法の検討や滞納整理の強化等により、徴収率の向上を図る。

イ 未利用財産の売却等

- ・ 町有財産を整理し、未利用財産については、売却及び貸付等を積極的に行う。

③ その他

ア 地方公営企業等の経営健全化

- ・ 地方公営企業の経営の健全化に努め、今後資金不足を発生させない経営を行う。
- ・ 土地開発公社の債務縮減に努め、早期に健全化を図る。

(2) その他財政の運営の合理化に関する事項

- ・ 財政状況を町ホームページ及び広報誌等に掲載し、財政運営への理解を深め、町民と協働した財政運営を行う。